

# 春闘交渉 2024



2024年5月13日、組合と県教委との交渉が行われました。組合からは5名、県教委からは各課長の他、今年度から新たに教育政策課長も出席しました。回答内容は以下の通りです。

**要求** 在校時間の削減や年休目標16日間達成のため、学校閉庁日の5日間の実施等（お盆期間、年末、年始）速効性・実効性のある施策を地教委に提起すること。

**回答（教育政策課長）**

「学校における働き方改革プラン」において、働きやすい環境を構築するための方策の一つとして学校閉庁日の設定日数の拡大に取り組むこととしている。昨年、令和5年4月に「年間5日以上を設定を目標」とする旨を県立学校長宛に通知するとともに、各市町村教育委員会にもお知らせし配慮を求めた。今後も管理職の研修等を通して、年次休暇等の取得促進が図られるように取り組んでいく。

**要求** 在校時間の不実記載をやめさせること。

**回答（教育政策課長）**

「虚偽の時間を記載しない、させない。」ことについては「学校における働き方改革プラン」に記載しており、各会議で機会を捉えて働きかけをしている他、プランの取り組み状況調査をした際にも、県立学校長及び各市町村教育長にお願いをした。また、教育事務所の訪問の際には、校長に働きかけをしている。今後も機会を捉え働きかけをしていく。

**要求** 今般の物価高に対して、全ての教職員に緊急の賃上げ・臨時一時金支給・手当の加算などを実施すること。

**回答（福利課長）**

人事院勧告に基づき実施されることなので、今後の勧告を注視していく。今回の要求については、機会を捉えて人事委員会に伝えていきたい。

**要求** 教職員の業務軽減のため、通知表の所見欄の廃止や指導要録の記入の簡略化など、具体的な方策を地教委に提起すること。

#### 回答（学校教育課長）

所見欄については、校長が適切に判断するものと考えているが、業務負担の軽減の観点から、見直しも含めて働きかけていく。指導要録については、文科省の通知にも「総合所見及び指導上参考となる諸事項の記載事項を必要最小限に留めること」とあり、市町村教育委員会にも働きかけていく。

**要求** 授業における ICT 機器の活用については、授業者の自主性に委ねること。

#### 回答（学校教育課長）

各学校の取り組みを支援するために、研修会や校内研修等に人員を派遣してきた。また県総合学校教育センターのホームページで実践事例を紹介している。児童生徒の情報活用能力の育成を図るためには、授業において適切に ICT 機器を活用することが望ましいと考えている。

**要求** 部活動の指針にある「ハイシーズン」を撤廃すること。当面「ハイシーズンが連続してはならない」ことや「実施回数制限」を明らかにすること。

#### 回答（スポーツ健康課長）

ハイシーズンの設定については「生徒や部活動顧問の意志等を踏まえ校長が設定の可否を判断する。」ことを追加した。

県大会、東北大会、全国大会などの上位大会への参加に伴い、ハイシーズンが続くことが想定されるため、指針では「部活動顧問が生徒ひとりひとりの状況を把握し、年齢や発達段階に応じて、負荷がかかりすぎないようにすること。また、疲労の蓄積を防ぐために練習内容等を工夫する。」等、健康面に十分配慮することとしている。

県教委では、研修会などさまざまな機会を捉えて、新たな指針の浸透を図り、市町村教委や関連団体と連携しながら部活動の適正化に取り組んでいく。

**要求** 県内の未配置の小・中学校に対し、地教委と協力しながら直ちに未配置を解消すること。当面、指導主事等を派遣し現場の困難に対応すること。

#### 回答（教職員課長）

県教委では、ホームページやハローワークを通じた臨時講師の募集や退職教員への働きかけを行うなど、教員の確保に努めている。昨年度からは、ペーパーティーチャーを対象とした研修会を各事務所単位で実施し、任用につながっている。

また、県内外の大学に出向き、教員を志す学生を対象とした説明会の開催や、小学校教諭 2 種免許状の取得に向けた認定講習の開催など、教員志望者の増加に努めている。

更に、今年度から教員採用試験において、小学校教員免許を有しないが幼稚園教員免許

を有する人に対して特別選考を行う。

総合学校教育センターに研究員を16人配置しているが、教員不足の現状を考慮して、今年度と来年度の2ヶ年で10人の減を予定している。また、指導主事や社会指導主事等についても配置の見直しを検討していく。

**要求** 講師が「臨時免許」を取得する際、取得に係る費用を「個人負担」にさせない方策を講ずること。

**回答（教職員課長）**

免許法や条例で、取得する者が手数料を納めるように規定されている。個人に授与される物であることから、条例に基づいて実施している。申請書類のうち「身体に関する証明書」は「健康診査票の写し」を代替書類とする場合がある。

## 交渉内容

### ★賃金や特別手当について

組合：物価上昇率3%に見合ったベースアップになっていない。公務員の生活水準を維持するためにも物価上昇率に見合ったベースアップが必要。組合ではいつも要求しているが、県教委のみなさんはどうなのか。みなさんも上がった方がいいでしょう。



県教委：公務員と民間は違う。人勤とはそのためにある制度。要求があったことは伝える。県教委は交渉する立場にない。

組合：県教委は人を確保できなくて困っていますよね。せめて何ができるのか。人を確保するための方策を県教委と人事委員会で話し合ってくださいよ。「組合でこう言ってますよ。」で終わっちゃだめですよ。



### ★学校閉庁日や在校時間削減・業務軽減について

組合：令和5年度の小・中学校の年休取得数が分かっていたら教えていただきたい。



## 県教委：令和4年度の義務制では12.3日。小・中別については後日連絡。

組 合：通達のおかげで、学校閉庁日がだいぶ改善されてきた。5日間の実施を積極的に進めていただきたい。また、業務削減のために通知表の所見欄を減らしたり廃止したりする学校が増えてきている。そんな事例をもっと周知させていただきたい。



組 合：在校時間の削減を言われているが「45時間以内」に合わせるために家に持ち帰る動きが増えている。またタイムカードを早めに押して残る人もいる。それは「不実記載」であることをきちんと周知させていただきたい。



組 合：夏休み中の研修（県教委主催）の削減について考えはあるか？せっかく学校閉庁になっても意味が無い。



県教委：すべての研修を把握しているわけではないが、どうしてもそれぞれの先生方に認識してもらいたいこととかあるので、そういったことに関してはお願いするという場合も出てくる。やり方は工夫できるし、負担軽減していこうという流れはある。

### ★未配置の解消について

組 合：先ほどセンターの研究員を減らすということを聞き、大変良いことだと思った。学びたいという意欲をもっている先生方には申し訳ないと思うが、現場が足りないという状況なので、現場で活躍していただきたいと思う。指導主事の配置も見直すということで、要求が少し前進したかなと思っているが、現場に派遣するという考えは相変わらずなのか。



組 合：パーパーティーチャーの採用も進めているが、現場の様子を聞くと、数は増えたが「授業をもたない」「数だけ合わせても仕事量が減らない。」「その方への対応でかえって大変になった。」等、新たな課題が出ている。



組 合：人がいないということよりも「やめる人が多い。」方が問題ではないのか。手のかかる児童への指導や保護者対応で疲弊している。「もうやめたい。」という声をたくさん聞く。やめる人を減らすことに力を注いだ方が未経験の人を採用するよりも大切だと思う。そういう施策をぜひ進めていただきたい。



組 合：先日、知り合いの校長から電話があり、若い先生が病休になり更に人手が足りなくなると嘆いていた。子ども達の前に立つ先生がいけないというのが普通のことのようになってしまっている。待ったなしの状況だ。



組合：大学生の教員志望が減っているのはなぜか。ある女子学生は「教員の仕事にやりがいを感じてはいるが、実習に行って無理だと思った。将来教員になって仕事と家庭を両立できないと感じた。」と語ったそうだ。目の前のことを凌ぐだけでなく、現場の状況を変えていかないといけない。



組合：以前から「指導主事の派遣」を要請しているが「派遣できない」という考えは今も変わらないのか。その方針を確認したい。そうであればここで何回交渉しても押し問答である。検討に値しないのであればもう交渉項目には上げない。県知事をお願いするしかない。



県教委：全く学校に行かないわけではない。生徒指導の問題とか、いろんな困難に対し応援や指導に行っている。

### ★ICT機器の活用について

組合：情報化社会の中で ICT 機器の活用や研修は必要であるが、現場からは「必ず授業で活用」に対する苦情の声が多く聞かれる。ICT 教育の成果と課題がまだ明らかにまとまっていない段階での活用は教師自身も自信がない。効果的に使うには長い研修と高いスキルが必要だ。上から煽るような風潮はやめていただきたい。授業者の自主性に任せるべきである。



### ★臨時免許取得に関わる個人負担について

組合：法律で決まっているということは分かっているが、料金を後から手当とし支給することができるのではないかと。臨免は自分を取りたいわけではなく学校事情で取らされているわけだから、教育委員会で負担するのが筋だ。「身体に関する証明」が「写し」でよいように、具体的にできることを検討していただきたい。



県教委：費用については、他県についても調べてみたがそういう所はなかった。いまのところは考えていないが、どんなやり方があるかは検討していきたい。

組合：人が足りない中で、やって下さるってだけでもありがたいのに、お金も取るって本当に理不尽なことです。



### ★ハイシーズンについて

組合：3週間のハイシーズンの後、ちょっと休んで次のハイシーズン。年中ハイシーズン。そうならないためにも、年何回までとか、そういうふうにならないものなの



かを聞きたい。

県教委：ハイシーズンの考え方は学校によって違うので、学校長に適切に判断していただく。おっしゃるように、競技によっては、すべての大会が重要であると考えるところがあるかも知れない。

組 合：学校長の判断と言うが、学校長はなかなか判断できない。周りの学校がやればやるしかないんですよ。



県教委：部活の担当者と相談し…となっているので、そういう風にはなっていないかと。

組 合：いやいや、なってますよ。練習試合もあるし。ハイシーズンでも週1日は休むはずなのに、全然休んでいない中学校の先生がいっぱいいますよ。これが現実なんです。



組 合：文科省やスポーツ庁が科学的見知に基づいて作成した指針を無視し、校長が認めれば上限をこえてできるようにハイシーズンを作っている。しかも校長に責任をもたせている。大きな禍根になると感じている。他県でありますか？



県教委：宮城県でやっている。スポーツ庁のガイドラインには「年齢×1時間/週」というのはない。研究の一部であってまとめにはない。週当たり16時間未満にしないというのはある。

組 合：地域移行の話も進まず、現場は「何なんだ」という不満にあふれている。県の指針の中にも現場の声を反映させるべきだ。



まだまだ交渉したい部分はありましたが、わずか50分という短い時間のため、急ぎ足の交渉となりました。ちょっと前進した内容もあったように「継続は力なり」です。今後も機会をとらえ、交渉を続けていきたいと思えます。

また「数は力なり」でもあります。次回は、たくさんの方に参加していただき、県教委のみなさんにプレッシャーをかけたいものです。あなたの参加をお待ちしております。

**組合に加入して、現場の声を届けよう！**